

速報！さくらユウワ通信

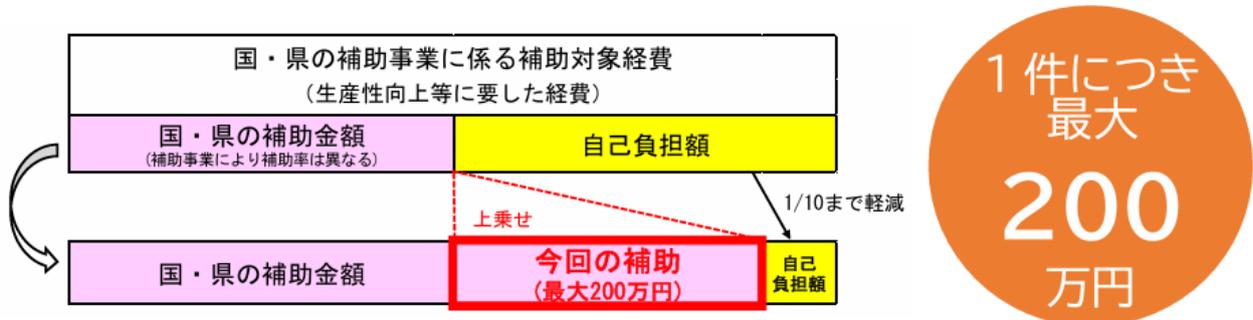
熊本県「中小・小規模事業者生産性・売上げ向上後押し事業補助金」

熊本県では、国や県の補助金を活用して設備投資やIT導入等に取り組む事業者を対象に、自己負担分をさらに軽減する「上乗せ補助」を実施しています。

概要

国・県の補助事業に係る補助対象経費(生産性向上等に要した経費)のうち、自己負担額を1/10まで軽減できるよう、上乗せ補助します(上限あり)。

要件を満たしている事業者であれば、皆様交付を受けられる補助金であるため、過去に対象の補助金を受けている事業者の方及びこれから受けられる事業者の方はぜひご確認ください。



交付要件

1. 熊本県内に主たる事業所を有する中小企業者等(法人・個人)であること
2. 国・県の補助事業を活用した事業者であること
 - ※県が指定する国・県の補助事業について、令和6年5月23日以降に採択を受け、かつ交付の「確定」を受けていること
 - 対象補助金:<https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/299485.pdf>
 - 例:小規模事業者持続化補助金、IT導入補助金、事業再構築補助金等
3. 全従業員の賃金を引き上げた事業者であること
 - ※令和7年9月4日以降に、令和7年度の熊本県最低賃金を超える額(時給1,035円以上)に引き上げていること(既に最低賃金を超えていた場合は、更なる賃金引き上げを行っていること)
4. パートナーシップ構築宣言を行った事業者であること
<https://www.biz-partnership.jp/index.html>

申請期間

令和8年2月～令和9年1月(予定)
※予算上限に達し次第終了

参考サイト

熊本県【第2弾】熊本県中小・小規模事業者生産性・売上げ向上後押し事業補助金のお知らせ
<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/61/254984.html>

ご不明な点ございましたら、各担当者までお気軽にお問い合わせください。【未永】